

茶酒論卷一 鄉宜選字五枚錄

痛見神農嘗百草五穀夜得公軒黃料若未取經
 穀亦入金匱其本字五開化繙開不可及頭餅及
 其極要之味雙開茶之酒而固難要有動之難即
 可惟中之辨專合兒頭五種頭有先編阿春有出茶
 飲其開勝說按百單官力之定實之深深理之
 呼之草字之作茶實公後主至奉帝五本將一選
 奉自號等豈何因謝情得果來可成詞說自世本茶
 酒實單勝說河益益勝生益飲之明方
 感群且飲之動無失紀定中明飲飲酒飲人然
 意有酒有令人美之賢自宜辨專何夢比類茶為酒
 以你不開進洋番飲方內有林深河池似東山草
 飲本朝及得漢及說那論說各名集素樂天子人
 南茶酒既紅博博羅羅拋丸體投身月開玉酒
 開造制酒既紅博博羅羅拋丸體投身月開玉酒
 感龍仙入益前得茶中如題丹鼎造一配三年
 今在札該既開飲單古則你國物不這就勞
 式之益能去其或飲其金明得之德為德
 飲之益能去其或飲其金明得之德為德
 故之益能去其或飲其金明得之德為德
 相飲酒能表其之德在平端在將三定今口
 珠酒為茶白之文冠劍年海海湖遊貴公御所
 越五種草茶至學五不可把茶飲可高茶文有
 之德實集之德今世有十高勝此區何德
 以柳著海其德來朝至將到何德德來軍之
 財寶還家下其德實德不在明則何德酒能
 飲味時中其德實德平今世有十高勝此區何德
 今世有十高勝此區何德實德平今世有十高
 實人其德實德實德實德實德實德實德實德
 主此標國張國有自標本有標來飲朝標標茶來
 在茶約酒可何你早是遊男兒十五要酒酒標
 高酒實是身如你何道茶英酒吹奏噴即兒道有
 酒標有是道有茶與何開道至國國文文字母對
 為酒一三年與了其何道德法開宜春水宜宜
 不實有茶雖相宜不晚亦手有攻本實素錢七
 首上地地使時者所同念中水之飲事不致聖
 兩不致失人或不不知在俗世水為茶酒句
 明論論非特你各說論詞言詞相理道說更入
 風茶不標標標何相何酒不標標標標標標標
 賜賜茶行號與以標標標唯方物說水實茶公
 言外江河道有茶有明道亦能深涉天地去能
 時有年次與以標標標標標標標標標標標標
 說說雙雙不不不不不不不不不不不不不不不
 長為之而得德然在之之之之之之之之之之

茶酒論卷一

國醫言市康正西醫館傳家字訓書本自手書
 正

片影論評來本完寫手真海閣子弟院衛知日十月正年三宣開宋北見發爐飲
 (書文爐飲號八壹七貳第藏所暗齋圖立國國佛)

晚唐時代の撰述と考察せらるる茶に關する

通俗的滑稽文學作品

那 波 利 貞

一
後漢の楊雄の『方言』に蜀の西南地方人が茶を葷と謂ふとある如く、漢代風に今日の四川省地方で茶が飲まれてゐたことは、特殊なる地方的習俗現象として除却し、支那の中原の地にて一般的に喫茶の風が起り、藥品としてではなくして、嗜好品として之が喫せらるる風の少くとも中唐時代の後半期に既に旺なりしは疑を容れざることである。嗜好品としての茶に關する諸文獻にして今日遺存するものの概ね中唐時代以來の撰述に係るものなるは、之を證して餘ありと謂へる。其の一般的流行の致さしむる所、茶に關する通俗的平民文學作品・庶民的滑稽文學作品すら晚唐時代に現はれた。それは茲に紹介解説せむと

する『茶酒論』と題する一卷にして、郷貢進士王敷の作に係り、我國の御伽草子に類する一種の通俗的滑稽文學作品であるが、『新唐書』藝文志、『舊唐書』經籍志、『宋史』藝文志をはじめとし、あらゆる支那の書目の書に全く著録されて居らぬ實に珍奇なるものであり、その俗語を混ぜる通俗平民文學作品なるが爲、當時の知識階級者に輕視せられて彼等の著録に上されざりしものであらう。此の『茶酒論』は英國國立博物館所藏のスタイン博士將來文書の中にもその寫本が在る筈で、夙に大正四年の頃、狩野直喜博士が彼地にてその殘卷を目撃せられ、『藝文』第七年第一號所載の『支那俗文學史研究の材料』の中に紹介せられて、その支那俗語文學として早期のものに屬し

甚だ貴重なることを述べられ、之に亞ぎて中華民國十四年即ち我が大正十四年に劉復が佛國國立圖書館所藏燉煌文書中に遺存せる寫本より彙録して之を『敦煌掇瑣』上輯の小説の項に收めて刊行する所あり、學界への全文の紹介は之が最初である。昭和七年晚秋初冬の交、私が尙ほ佛蘭西國に在留中、鹽谷温博士が巴里市に來られて佛國國立圖書館に於て之を一覽された。其の際の博士の委囑に依りて、後に私がその寫眞を撮影せしめ、西伯利亞經由の郵遞に託して送致したるが、博士乃ち昭和九年に

『漢學會雜誌』第二卷第二號に『茶酒論に就て』と題されて、その全文の解釋竝に簡單なる文學的解説を公にせられてゐる。私も亦歸朝の後昭和十二年に『世界文化史大系』の中の『宋元時代』の冊の五代の紛争と宋の統一の條の唐宋文化の過度期の現象の俗文學の項に於て『韓朋賦』・『燕子賦』・『舜子至孝變文』・『大日乾連冥間救母變文』・『天地陰陽交歡大樂賦』・『唐太宗崩後靈魂遊行冥府』・『秋胡子戲妻爲自殺』・『孝士董永傳』・『季布歌』と共に此の『茶酒論』を擧げ、且つその寫眞をも掲げた。

斯くして『茶酒論』の學界への紹介は既に四回に及んでゐるが、その何れも支那俗文學書として貴重なることを指摘するか、本文或は寫眞の收載か、或は簡單なる文學的解説を爲すに止まり、未だその制作時代の考證・その制作の目的などを攻究致したるものは無い。茲に第五回目に私が更に之を述ぶるに際し、聊か此等の問題にも説き及ぼしたいと思ふ。

却説、佛蘭西國巴里市リシュリウ街の佛國國立圖書館(Bibliothèque Nationale)竝に英吉利國倫敦市の英國國立博物館(British Museum)に藏せらるる燉煌竝に支那西陲地方發見將來の夥多しい文書の中に、少年兒童輩の手寫に係る此の『茶酒論』の殘卷・未完成寫本が相當多數に遺存してゐるが、之は鄙見に據るに、晚唐・五代・宋初の時代に沙州燉煌縣地方にありし靈圖寺・淨土寺・龍光寺・三界寺・金光明寺などの寺々の寺塾即ち皇國に所謂寺子屋に於て、此の書を兒童少年の教科書として使用し、兒童少年をして寫錄せしめ誦誦せしめて俗家子弟の普通教育の讀方・作文・習字の學習に資したるが爲であらう

と思ふ。その爲なるか、完全に一卷全文を具ふるものが

甚だ稀にして、その多くは前半部である。蓋し兒童少年が半を誦誦・寫録して挫折せしもの多かりしが爲であらう。佛國國立圖書館に藏せらるるものにして首尾完全に近いものは僅に登錄番號第七壹八號・第七壹八號・第七壹九七貳號の三點あるのみである。今第七壹八號の完本に據りて之を見るに、本文は一行二十五字内外にして計四拾參行、總べて九百八十九言、一千言に十一言だけ不足する押韻文の一卷物にして、劉復の『敦煌掇瑣』上輯にも此の號のものより謄録せられてある。私も巴里市にて其の原典を一覽し之を淨寫し、また寫眞に撮りて歸朝したのであるが、此の佛國第七壹八號燉煌文書は總卷長曲尺六尺貳寸五分、總天地曲尺壹尺、書内天地曲尺九寸貳分の卷子紙本にして、その初に『王梵志詩』と題する一卷物の五言句の古詩があり、その内容は人の處世訓である。その次に此の『茶酒論』一卷があり、その卷末に次の如き一行の識語がある。

開寶參年壬申歲正月十四日知術院弟子閻海眞自手書

記

北宋の太祖の開寶參年皇紀一六三〇年西紀九七〇年正月十四日即ち皇國國融天皇の天祿元年即ち平安時代の中期に、知術院の弟子閻海眞の寫したものであることが知れる。但し北宋の太祖の開寶三年は史實には庚午歲にして、壬申歲は開寶五年なれば、年次と幹枝とに鉅誤がある。參の字は五の字を誤りしものとは考へ得られず、また年數の次序は誤られ難く、幹枝は誤られ易い事情より見れば、之を寫したることの開寶三年に在るなるは略ぼ信じ得られ、何れにしても北宋初期以前に既に此の書の作られ居りしことは推定し得られる。他の完本に近い佛國第七壹八七五號のものには年紀ある識語無く、佛國第七壹八七五號のものには識語ならざる別個の一行の「丁丑年六月十日高李僧正遷化納贈歷」がある。高とは靈圖寺の略稱にして、靈圖寺の李僧正が遷化したる爲、燉煌の各寺より弔意の贈物を爲せし目錄にして、龍興寺が麴・粟、乾元寺が麴・油・粟、開元寺が麴・油、永安寺が粟、金光明寺が麴・油・靈修寺が麴・油・粟、顯德寺が麴、三界寺が油の贈呈を

分擔してゐる。寺名は略稱にて龍・乾・開・永・金・修・

顯・界などか書いてないが、私の燉煌文書一般に對する知識を以てすれば叙上の寺々なりと判定し得られる。

但し單に丁丑年にてはその時代を定め能はぬが、何れ唐宋・五代の間の丁丑たるには相違ないのである。しかも

『茶酒論』と直接の關係のない丁丑年であるから、『茶酒論』の本文の作成時代を研究する上に於ては佛國第貳七壹八號のもの書寫年代の開寶三年となれることの考據となるには若かぬのである。その他の『茶酒論』の殘卷は殘卷なる爲、書寫者の紀年識語は無ければ、此の佛國第貳七壹八號の完本『茶酒論』は此の通俗文學的作品の既に北宋初頭に存してゐたことを證明し、その撰述時代がそれ以前に在ることを明示せる甚だ貴重なるものである。

二

茲に先づ佛國第貳七壹八號の完本に據りて『茶酒論』の全文をその原典の型に示すと次の如くである。讀み易からしむる爲に行次の番號と句讀點は私が加へたも

のである。

茶 酒 論 一卷并序 鄉貢進士王敷撰。

1 竊 見。 神農嘗嘗百草。 五穀從此得分。 軒轅制其衣

服。 流傳

2 教示後人。 倉頡致其文字。 孔丘闡化儒因。 不可從頭

細說。 撮。

3 其樞要之陳。 暨問茶之與酒。 兩箇誰要有功勳。 阿誰

即合□小。

4 阿誰即合稱尊。 今日各須立理。 強者先飾一門。 茶

乃出來言曰。

5 諸人莫闕。 聽說些々。 百草之首。 万木之花。 貴之之

取藥。 重之擷芽。

6 呼之名草。 號之作茶。 貢五侯重宅。 奉帝王家。 時々

獻入。 一世榮

7 華。 自然尊貴。 何用論誇。 酒乃出來。 可喫詞說。

自古之今。 茶賤酒。

8 酒貴。 單單醱投河。 三軍告醉。 君王飲之。 叫呼万歲歲。

9 歲。群臣飲之。賜卿無畏。和死定生。神明欲氣。酒食向人。終無惡。

10 意。有酒有令。人義禮之智。自合稱尊。何勞比類。

茶爲酒曰。

11 阿你不開道。浮梁歙州。万國來投求。蜀川流頂。其

山幕嶺。舒

12 城太胡。買婢買奴。越郡餘坑。金帛爲囊。素紫天子。

人間亦少。

13 商客來求。缸車塞紹。據此蹤山。阿誰合少。酒爲

茶曰。阿你不

14 開道。劑酒乾和。博錦博羅。蒲桃九醞。於身有潤。

玉酒瓊

15 漿下。仙人益醪。菊花竹葉。中山趙母。甘甜美苦。

一醉三年。流傳

16 今古。禮讓鄉侶。調和軍府。阿你頭惱。不須乾勞。

茶爲酒曰。

17 我之茗草。万木之心。或白如玉。或似黃金。明僧大

德。幽隱禪林。

18 飲之語話。能去昏沈。供養彌勒。奉獻觀音。千劫萬劫。諸仏

19 相飲。酒能破家散宅。廣作邪淫。打却三蓋已後。令人只是罪

人只是罪

20 深。酒爲茶曰。三文一兒。何年得富。酒通貴人。

公卿所慕。曾道

21 趙主彈琴。秦王擊缶。不可把茶請歌。不可爲茶交舞。

茶喫

22 只是齧疼。多喫令人患肚。一日打却十盃。腸服又同

衛鼓。若也服

23 之三年。養蝦嚇得水病報。茶爲酒曰。我三十成名。

束帶

24 巾櫛。慕海其江。來朝今室。將到市鄆。安排未畢。

人來買之。錢

25 財盈溢。言下便得富饒。不在明明朝後日。阿你酒能

昏亂。喫了多

26 饒歌啣。街中羅織。平人脊上。少須十七。酒爲茶

曰。豈不見古人才子。

27 吟詩盡道。渴來一盞。能生養命。又道酒是消愁藥。

又道酒能養

28 賢。古人糠粕。今乃流傳。茶賤三文五碗。酒賤中

半七文。致酒謝

29 坐。禮讓周旋。國家音樂。本爲酒泉泉。終朝喫你茶

水。敢動些々

30 管弦。茶爲酒曰。阿你不見道。男兒十四五。莫與

酒家親。君不見生々鳥。

31 爲酒害其身。阿你卽道。茶喫發病。酒喫養賢。卽見

道有酒黃

32 酒病。不見道有茶風茶顛。阿闍世王爲酒煞父害母。

劉琴

33 爲酒一死三年。喫了張眉豎眼。怒鬪宣拳。狀上只言

龐豪酒醉。

34 不會有茶醉。相言不免求手首杖子。本典素錢。大枷

盪項。

25 背上枷椽。便卽燒香斷酒。念佛求天。終身不喫。望

逸迤迤。兩

26 两个攻爭。人我不知水在旁邊。水爲茶酒曰。阿你

何用兩箇何

37 用念々。阿誰許你各擬論功。言詞相毀。道西說東。

人生四大。地水火

38 風。茶不作何得水。何作相負。酒不得水。作甚形容。

米麴乾喫。損人

39 腸胃。茶片乾喫。只糲破喉嚨。万物須水。五穀之宗。

上應軋象。下順

40 吉凶。江河淮濟。有我卽通。亦能漂蕩天地。亦能涸

煞魚龍。堯

41 時九年灾跡。只緣我在其中。感得天下欽奉。万姓依

從。由自不

42 說能聖。两个用爭功。從今已後。切須和同。酒店發

富。茶坊不窮。

43 長爲兄弟。須得之始終。若人讀之之一本。永世不害

酒顛茶風。

44 茶酒論一卷

45 開寶參年壬申歲正月十四日知衛院弟子闍海真自手書

記。

46

支 永

右の寫本には相當多く中晚唐時代通行の民間俗字が使用せられ居り、茶の字は悉く茶に作つてあるが、茲では私が悉く茶に改めて採録致したのである。著者の名も敷に作れるが之は敷の字である。第三行目の𩑦は暫の字にして中晚唐時代の文書にては𩑦を使用するのが一般的習慣である。同じ行の要の如くまた第八行目の歲歲の如く、文字の右側に卜或はミを附せるものは寫録者が誤記したる爲に抹削したることを示す標號であり、第三十八行目の何作相良の如く右側にレの印を附せるは寫録者が作何相良とすべきを誤りて何作相良と轉倒せしことを標示せるものである。文字の側にマ、と附せるは原典の儘にせることを私の指示した標號である。第五行目の𦉰は𦉰の字、𦉰は摘の字、第八行目の單は單の字のそれ、誤寫なるべく、第七行目の𦉰は笑の字、第八行目の𦉰は𦉰の字のそれ、中晚唐時代の俚俗字にして、第六行目

の名草は前後の關係より觀て茗草なるべく、第十二行目舒城太胡の胡は湖の字の普通當字にして地名であり、現今の安徽省太湖縣であるかも知れぬが、その説明文として婢を買ひ奴を買ふとありて、奴婢使役の豪盛さを謂へるより觀れば、寧ろ胡は賈の普通當字にして、太胡は大賈即ち大取引商人、舒城に開店せる茶仲買の巨商なりと判ずるのが妥當ではなからう歟。同じ行の坑が杭の誤字なることは申す迄もなからう。餘杭は即ち現今の浙江省餘杭縣にして茶の産地である。第十四行目の𦉰は𦉰の字の普通に出る誤寫字なりと推定し得べく、同じ行の𦉰錦博羅の博の字は、今日に於ても支那にて慣行せらるゝ小十の通用にして、博は即ち博の字の通用字である。第十五行目の𦉰𦉰は酒に關することより誤り來れる𦉰𦉰の誤字であるが、燉燉發見民間文書には𦉰𦉰に作れるもの甚だ多ければ、寧ろ之は中晚唐時代通用の民間の俗字と見るべき歟。竹葉の 𦉰は葉である。世を云に作るは燉燉文書に於ける普通の現象にして、𦉰・𦉰・𦉰など何れも𦉰・𦉰・𦉰に作る。蓋し中晚唐時代民間に於ける習慣な

りし譯である。美は姜とも書し美の字である。第二十行目の一兄は恐くは一瓷にして陶瓷器の一杯一碗の意であらう。瓮の字と見ることは出来ぬ。何とならば瓮は瓶にして大器たるが爲である。第二十二行目の罍は腰の字であるが、中晚唐時代の習俗では皆斯くの如く書した。

第二十四行目の酈は酈の字の中晚唐時代民間通行の俚俗字、第三十一行目の甯も喪字の當時の通用字である。第三十二行目の劉零は彼の有名なる愛酒家、阮籍・嵇康等と友たりし晋の建威將軍劉伶ならむが、伶零の同音なる爲誤寫したるものと察せられる。第三十五行目の𪔑は抛の字の中晚唐時代の俗字、第三十九行目の膾も胃の俗字、第四十行目の滄は濟の俗字である。中晚唐時代の民間にては齊を盃に作るは普通の現象である。第四十二行目の切はこれ亦中晚唐時代民間の俚俗字にして切の字であり、功と讀むは絶対に誤讀である。尙ほ第三十二行目の茶顛・第四十三行目の酒顛の顛の字は原典にては、當時の通用字たる顛を使用してあるが、印刷の便の爲に私が顛の字に改めたのである。

第七行目の自古之今は佛國第貳八七五號のものにては自古至今に作り、第十一行目の蜀川流頂は蜀川濛頂に作り、第十三行目の舡車を船車に作り、第十四行目の劑酒を齊酒に作り、第十五行目の菊花竹葉の下に君王交接の一句だけ多い。佛國第貳八七五號のものと校勘して發見し得る差異の中にも、特に第十一行目の蜀川流頂は茶の名産地と其の銘柄との關係を謂へるものであるから、之は蜀川濛頂が正しきに近いと思ふ。正しく謂へば蜀川濛頂とあるべきであらうと思ふ。其の考據は『津逮祕書』に收むる唐の李肇の『唐國史補』卷下の記載で、

風俗貴茶。茶之名品益衆。劍南有蒙頂石花。或小方。或散牙。號爲第一。湖州有顧渚之紫笋。

とある。『唐國史補』の記載の内容の包羅する期間、即ち玄宗の開元年間より穆宗の長慶年間に至るまでの期間に劍南道即ち蜀郡地方にて産する蒙頂の石花と稱する茶が天下第一等の名茶として遍く喧傳せられ、其の實物には小方形に凝固したるものと普通の散葉のものとの二種ありしことを知るべきである。凝固したるものは宋代以

後に所謂團茶、歐陽脩の『歸田錄』に見える龍鳳團茶は北宋の丁謂の創始なりと謂ふも、然らざるが如くである。此の考據より蒙頂を正しと見れば、『茶酒論』の蜀川蒙頂其山蔘嶺の句より察して蒙頂は地名と解さなければならず、蒙頂石花は一應は蜀の蒙頂産の石花と稱する茶と謂ふ意味と爲る。然るに坐右に在る明の田藝蘅の『煮泉小品』を見ると、その宜茶の條に『茶譜』を引きて

〔陸〕鴻漸有云。烹茶於所産處。無不佳。蓋水土之宜也。此誠妙論。況旋摘旋瀹。兩及其新邪。故茶譜亦云。蒙之中頂茶。若獲一雨。以本處水煎服。即能祛宿疾是也。

なる記載あり。蒙の中頂茶といふ謂ひかたをして居るが、之は蜀の蒙の中頂の茶と謂ふ意でなければならず、之より見ると蒙こそ地理的固有名稱らしく見える。乃ち清の顧祖禹の『讀史方輿紀要』の四川省の部分を見るに、四川省名山縣の西十五支那里に蒙山と稱する山の有ることを指摘してある。蒙を山名とすれば、『茶酒論』に蜀川蒙頂其山蔘嶺とある句が都合よく解せられ、『煮泉小品』

の蒙之中頂茶の句も理解出来る。結局蒙山の中腹にて産する茶の意にして、それが石花なる銘を有してゐる譯である。斯く解し來ると蜀川流頂は明確に誤寫にして、蜀川蔘頂の方が正しきに近く、正當には當に蜀川蒙頂たるべきを知るのである。現今も支那の茶莊では、解花蒙頂など謂ふ銘柄の茶が、茉莉香茶・小包茶の類の中にありて販賣されてゐるのは周知の如くである。

三

本文を紹介したから、茲に之を邦譯する必要も無からうが、便宜其の梗概を述べれば略ぼ次の如くである。

竊かに見るに、神農氏が百草を嘗めて人の常食たるべき五穀が定まり、黃帝軒轅氏が衣服を制定して後世人に教を垂れ、倉頡が文字を考案し、孔子が儒學を闡化したるなど、此等先聖先賢の人生生活に寄與したる勳功はその發端より細々と説くことが出来ぬほど複雑宏大なれば、只其の要領を把握して陳ぶるのみである。依りて茲では暫く茶と酒とその何れが人生社會に對して功勳あるかを問ふこととする。茶と酒との中、その誰が卑小で誰が尊いか。今日各々論據に立脚して説明し、その勝れてゐた者

の方が一門の名譽を飾れよ。茶乃ち進み出でて言つて曰く、諸人聞しくすること莫れ、先づ余の説く所を聽かれよ。茶は百草の首位に在るものにして万木中の精華である。之を貴んで藥を取り、之を重んじて芽を摘み、之を茗草と呼び、之を作茶と號する。茶は五侯の宅に貢上し、帝王の家に進奉して、時々^トの獻上は一世の榮華名譽とせらるる所、自然に尊く且つ貴い身分であるから、何を以てか今更誇を論ずる必要があらう歟。

酒乃ち進み出でて曰く、こは笑ふべきの詞である。古より今に至るまで茶が賤しくして酒が貴いことは世の定評通説である。獲る所の一簞の醪を河に投じて將士をして流を迎へて飲ましめて皆醉はしめたる話もあり、君王が酒を飲みて明りに萬歳を呼んだ話も傳へられてゐるではないか。群臣之を飲みて醉餘の無禮蕪雜言を許されたる話もあり、誕生の祝賀にも酒、死亡の葬送にも酒、酒無くしては世が治まらぬ。神明も喜んで酒の氣を飲けたまふ。酒食人に向へば人は終に惡意が無くなる。飲酒には酒令とて作法禮法上の規定があり、仁義禮智の道に人に示すのであるから、自ら合あはに尊うやまきものと謂ふべき。

かで、何ぞ酒に比類する他の者あらむや。

茶乃ち酒の爲に説いて曰く、阿你アネは聞き及んでゐないの歟。茶の集散地取引地なる〔今の江西省の〕浮梁縣、〔今の安徽省の〕歙州では萬國の商人が之を買入れに來り、蜀郡の蒙山は天下第一等の茶の産地として喧傳し、〔今の安徽省廬州府〕舒城縣の茶を業とする胡商は巨利を博して家業繁昌、多數の奴婢を買入れ、〔今の浙江省〕餘杭縣でも茶の生産取引が隆昌で、金帛を以て〔茶の〕囊ツツを爲るの豪勢なることを。素紫の衣の天子、人間に少なるもの、商客は争ひて來り求め、その運送用の船車は相庶ぐ有様、此の實情より謂へば、誰が劣つてゐるか甚だ明白ではない歟。

酒乃ち茶の爲に説いて曰く、阿你アネは聞き及んでゐないの歟。藥酒としての〔河東の〕乾和酒、〔嶺南廣東地方の〕博錦博羅酒、〔河東の〕蒲桃酒、〔宣城の〕九醞酒などは天下の銘酒で、身に於て潤あり、玉酒瓊漿とも比すべきもので、仙人の盃觴に適するものである。菊花の酒・〔宣城の〕竹葉酒・中山の趙母チウモ、甘く美しくして一醉すれば

三年醒めず、これ皆今古に著名であることを。酒は實に郷里親陸の禮讓の本となり、軍府の兵士を和合せしむる資料である。阿你アキの考は憊トむであらう。空虚な努力を以て威張ることは止めなさいよ。

茶乃ち酒の爲に説いて曰く、我が茗草は萬木の神髓で、或は白きこと玉の如く、或は黄金に似たり。明僧大徳・幽邃なる禪寺の僧侶輩、皆茶を飲んで能くこれを以て睡魔昏沈を除き去ることが出来ると謂つて居る。彌勒菩薩に供養し、觀世音菩薩に奉獻し、千劫萬劫永へに諸佛は相欽ぶ。之に反して酒は能く家財を破壊し、家庭を離散し、廣く邪姪を作すもので、三杯の酒を飲めば早くも人をして罪深からしめるのである。

酒乃ち茶の爲に説いて曰く、茶は賤しいものであるから、世間で一杯三文の價しか認められぬ。これでは何れの年にか富を得られむ。之に反して酒は貴人に通じ公卿大夫の慕ふ所のもの、曾ては趙王が琴を弾じ秦王が缶を撃ちたる彼の澠池の會盟に於ても、茶を把りては歌を請ふことは出来ず、茶を飲んで舞を交はすことは出来な

かつたであらう。茶を喫すれば只是れ腰の病を起すのみである。多量に飲用すれば人をして肚の病を患はしめる。一日に十盃も飲めば腹が膨脹して時刻を報する彼の衛鼓の如く圓くなり、若し也た之を三年も繼續飲用すれば、人體の中に水の精の蝦蟇を養ひ水病ヒメケイの報を得るであらう。

茶乃ち酒の爲に説いて曰く、我は僅に三十歳にして名聲を博したる者、束帶巾櫛して海を渡り江を溯りて來朝し、將に市場の廊鋪に到るや、整理も畢らざる中に早くも人々が來りて争ひ買ひ、その爲錢財が溢ち溢れて忽ちにして富饒を得られる。明朝後日の將來を待たぬ。之に反して阿你アキさん酒は能く人をして昏亂せしめ、飲めば饒舌妄語せしめ、街中往來の庶民等に迷惑を與へるではない歟。

酒乃ち茶の爲に説いて曰く、豈に古人才子の吟詩を見ざる歟。これ等は盡く「酒を」謳歌してゐる。渴せし時の一盞の酒は能く養命の效があると。又道ミチふ、酒は是れ愁を消すの良藥なりと。又道ミチふ、酒は能く賢さを養ふも

のであると。古人の糖粕今も乃ほ流傳して人々に重寶がられる。然るに茶は賤しくして三文に五碗、酒は如何に賤價としても半碗で七文である。酒を致して坐に謝すれば禮讓周旋す。國家の音樂本モトづくものは酒泉たり。終朝シウヂョウの茶水を喫したりとて敢て少しく管絃を動かさしめむや。

茶乃ち酒の爲に説いて曰く、阿你オニさんは未だ見ないのであらう歟。世の諺に男兒十四五歳となりては酒家と親しむこと莫れと道ミチふことを。また君は見ざる歟、生々の鳥も酒の爲に其の身を喪ふことあるを。然かるに拘らず、阿你オニは即ち道ミチふ、茶を喫すれば病を發し、酒を喫すれば賢さを養ふなどと。現に酒黄疽・酒病が有るではないか。未だ茶瘋茶顛などの病あるを聞いたことが無い。昔印度の摩揭陀(Maghadā)國王阿闍世王(Aśśatth)は酒の爲にその父頻毗沙羅王(Bimbisāra)及びその母を殺害したることあり、晋代の愛酒家劉伶は酒の爲に一死三年、酒を飲む時は眉を張り眼を整てて怒り狂ひて拳を振り上げ、醒めては詭狀を書いて罪を謝して酔餘の粗暴何とぞ御赦しあれと言ふ。寔に醜態と評すべきである。然るに古來

未だ曾て茶醉なるものは有らず。何と謂つても酒は首に杖せらるる種を蒔き、無理算段を以て錢を索むるの源因を爲すものである。首に枷を加へられ、背上に杖打たれて、はじめて目が醒め、香を焼き酒を斷ちて佛を念じ天に求め終身禁酒が出来るのである。茶酒兩人の論諍互に主張して相下らず、勝敗何時果つべきとも知らざりしが、人も我も水が其の傍邊に在ることをば知らなかつた。

傍に在りたる水乃ち茶と酒とに謂つて曰く、阿你オニ等兩人、何を以て忿々たるぞや。誰が你等オニに許して各々功を論ぜしめむとせし歟。言詞相毀り、西と道ミチひ東と説く。

人は四大に生る。地水火風である。茶は水を得ざれば何ぞ相貌を作し得む。酒も水を得ざれば如何なる形容カバテを作すであらう歟。米麴も乾きたる儘にて食へば人の腸胃を損ねる。茶も乾ける儘にて喫すれば只糲にして喉を破るのみである。總べて萬物悉く水に須つ。水は實に五穀をはじめ萬般の食品の大本にして、上は乾象に應へ、下は吉凶に順ふもの、江・河・淮・濟即ち揚子江・大黄河・淮水・濟水の中國の四大河川と雖も、我が水有りてこそ

はじめて通するのである。我は一面に於て能く天地を漂蕩せしめ、一面に於ては能く魚龍をも凋殺し得るのである。

彼の堯の時代の九年の洪水の灾跡も只我がその中に在りしに縁るのである。天下悉く我を欽奉し、萬姓盡く我に依り従ふ。只我より自らその能く理なることを説かざるに由り、侏^チ等^チ兩人は用て烏濇がましく各々その功名を争へるのである。今より已後は須らく謹慎して切に和衷協同すべし。然らば酒店も富み茶肆も窮乏しないであらう。侏等兩人長へに兄弟の好を結び、須らく始終を得べし。若し人此の一本を讀まば、永世に酒顛茶風に害せられざらむ。因みに此の茶風は茶瘋である。

此の『茶酒論』には若干の故事を引用してある。一一其の根本的史料に據りたるものには非ざるべく、坐右本或は著者既得の智識に基いて書いたものと思はれる。第八行目の箎醪投河三軍告醉を特に箎醪の文字に即して考ふれば、『黄石公記』と稱する書に見える左の記載が一應は該當する。

昔者良將用兵。人有饋一箎醪者。使投之於河。令將

士迎流而飲之。夫箎醪不能味一河水。三軍思爲之死。非滋味及之。

然かれども右は抽象的な話にして、茲の場合にては多少隔躰搔痒の感があり、之は三軍が酔ひたる史的說話と見なければならず、然からは春秋時代に秦の穆公が晋を攻めし時の話の方が一層適切ではあるまい歟。秦の穆公の話は種々の書に記載せらるる有名なることで、譬へば宋の左圭編の『百川學海』に收むる宋の竇革の『酒譜』などに見える。無論王敷が宋人の著述より引く筈はないが、此の話が古來人口に膾炙し、『茶酒論』にも『酒譜』にも引かれたのである。今便宜上『酒譜』の酒之功の條に據りて話の内容を紹介すれば

秦穆公伐晋及河。將勞師而醪惟一鍾。蹇叔勸之曰。雖一米可投之河而讓也。於是乃投之於河。三軍皆醉。

とあり、これでは一鍾の醪とありて一箎の醪と爲つて居らぬが、話の内容より見れば、此の秦の穆公の故事の方が『茶酒論』の引用の意に合する。然るに此の話は古來種々に傳へられたるものと見えて、話は同じものなが

ら楚の莊王の故事として傳へられてゐる様である。『史記』太平御覽卷二に據ると

楚人有饋一箠醪者。楚莊王投之於河。令將士迎流而飲之。三軍皆醉。

とある。良將の部下統率方針説・秦の穆公説・楚の莊王説その何れが史實なるかは今日では決し得べくもないが、何れ一つの話が種々に傳へられて來たものと思はれる。要するに春秋時代に於ける話で、爾來人口に膾炙したるもの、現に其の唐代に於ても著名なりしならむ證據は、唐の白居易の撰んだ『白氏六帖事類集』の卷十五、軍旅行惠十七の條に、惠表投醪の故事を掲げて

惠表投醪感戰士之俱醉

とあるのを擧げ得る。箠醪の字に即し、且つ三軍が酔うたといふ内容よりすれば、『茶酒論』の著者は『史記』の楚の莊王説のものに據りしものと考へられる。第九行目の群臣飲之賜卬無畏の典故は遽には明確ならざれども、『史記』卷一百二十六、滑稽列傳の淳于棼の條に次の如き著名なる話がある。

〔齊威王〕置酒後宮。召〔淳于〕棼。賜之酒。問曰。

先生能飲幾何而醉。對曰。臣飲一斗亦醉。一石亦醉。

威王曰。先生飲一斗而醉。惡能飲一石哉。其說可得

聞乎。棼曰。賜酒大王之前。執法在傍。御史在後。

棼恐懼。俯伏而飲。不過一斗。徑醉矣。若……日暮

酒闌。合尊促坐。男女同席。履舄交錯。杯盤狼藉。

堂上燭滅。主人留棼而送客。羅襦襟解。微聞薜澤。

當此之時。棼心最歡。能飲一石。故曰。酒極則亂。

樂極則悲。萬事盡然。言不可極。極之而衰。

淳于棼が一斗飲め得る場合、二斗飲め得る場合、五六

斗飲め得る場合、八斗飲め得る場合を述べて、遂に一石

飲め得る場合のことを右の如く遠慮會釋も無く述べて以

て威王を諷諫したことがあるが、威王も酔餘の妄言として

怒りもせず、之を傾聴したと謂ふもの、或は此の話な

どが茲の典故の一なるかも知れぬ。但し斯様な種の話は

『晏子春秋』にも習見し、『茶酒論』の著者の據る所は遽

には知り難い。第十五行目の一醉三年は西晋の張華の

『博物志』卷十に見える話である。曰く

昔劉玄石。于中山酒家酤酒。酒家與千日酒。忘言其節度。歸至家大醉。而家人不知。以爲死也。權葬之。酒家計千日滿。乃憶玄石前來酤酒。醉向醒耳。往視之。云玄石亡來三年。已葬。於是開棺。始醉醒。

事實としては有り得べからざることであるが、これ亦支那にて著名なる話、その詳細は西晋の干寶の『搜神記』卷三に次の如くある。

狄希。中山人也。能造千日酒。飲之亦千日醉。時有州人姓辛名石。好飲酒。欲飲於希家。翊日往求之。希曰。我酒發來未定。不敢飲君。石曰。縱未熟。且與一盃得否。希聞此語不免飲之。既盃。復索曰。美哉。可更與之。希曰。且歸。別日當來。只此一盃。可眠千日也。石卽別。似有忤色。旋至家。已醉死矣。家人不知。乃哭而葬之。經三年。希曰。辛石必應酒醒。宜往問之。旣往石家語曰。石在否。家人皆恠之曰。辛石亡來。服已闋矣。希驚曰。酒之美矣。而致眠千日。計日今合醒矣。乃命家人鑿塚破棺看之。卽見塚上汗氣徹天。遂命發塚。方見張目開口。引聲而

言曰。快哉醉我也。因問希曰。係作何物也。令我一盃大醉。今日方醒。日高幾許矣。墓上人皆笑之。被石酒氣衝入鼻中。亦合醉臥三月。世人之異事。不可錄乎。

これが俗諺に所謂玄石飲酒一醉千日の由來である。但『博物志』と『搜神記』との間には姓名の差異あり、前者にては姓が劉、名が玄石、後者にては姓が玄、名が石とあるが、これは茲にては枝葉の問題にして、兎に角、中山の造酒家に狄希なる人ありて千日醒めざる酒を製し、之を飲む人ありて千日醒めざりしことありし話である。無論信するに足らぬが、我が水の江の浦島太郎の話の如く、支那一般人に膾炙せしことは史實である。千日は大約三年であるから、一醉三年と謂つて居るのであらう。同じ行の竹葉は竹葉酒の略稱にして、竹葉酒とは宜城卽ち今日の湖北省宜城縣の産として著名なる九釀の別號である。第十二行目の素紫天子の典據は明確ならざれども、唐時代の茶の銘には紫の字の附せらるるもの多く、前に引ける『唐國史補』卷下の記載にも湖州の紫笋の名

あり、その他紫琳腹とか、綠華・紫英と竝べ稱せるが如き例あり、その紫と謂ふは蓋し其の製品の具ふる色より來由せしなるべく、素紫天子は紫衣の天子の意にして、實質的には茶を指して尊稱せることだけは略ぼ推知せられる。現今も下級品の茶に黃山紫筍と謂ふ銘柄がある。

四

却説、此の『茶酒論』一卷は果して何代頃、如何なる種類の人に據りて制作せられたるものであらう歟。寫錄者の識語に徴證して開寶三年以前の撰述に係ることのみは明確であるが、それ以上のことは遽に明に爲し難い。然かれども次の如き考據より推論すれば、大體晚唐時代には既に成り居りしものと考へられ、或は中唐時代の後半期に成り居りしものと考へ得られる。但し玄宗の天寶・開元年間以前に成りしものでないことは絶對的である。左にそれらの理山を開列略述することとする。

其の理山の第一は『茶酒論』に見ゆる地名の變遷である。即ち第十一行目に見ゆる浮梁は開元四年皇紀一三七六年以西紀七十六年以後若干年間縣名として其の名が存するが、間もなく新昌

縣と改稱せられ、更に天寶元年皇紀一四〇二年以西紀七四二年以降浮梁縣と稱して以て唐末に至る。『舊唐書』卷四十、地理志、江南西道の條に

浮梁。武德中廢新平縣。開元四年分鄱陽置。後改新昌。天寶元年復置。

とあり、更に唐の李吉甫の『元和郡縣志』卷二十八、

江南道饒州の條に

浮梁縣。上西南至州二百二十里。武德五年析鄱陽東界。置新平縣。

尋廢。開元四年刺史韋玠再置。改名新昌。

天寶元年改名浮梁。每歲出茶七百萬駄。稅

十五餘萬貫。

とあり、浮梁の名は天寶元年以來の存在なるを知ると共に、元和年間に於ける茶の集散地としての盛大さを想見すべきである。同様の事は宋の樂史の『太平寰宇記』卷一百零七、江南西道の條にも見えて、天寶元年に浮梁縣の名の立てられたることを謂つて居る。現今の江西省浮梁縣である。また同行の舒城は開元二十三年皇紀一三九五年以西紀七三五年以來の地名なること『舊唐書』卷四十、地理志、淮南道

の條に

舒 成。開元二十三年分合肥廬江二縣置。取古龍舒

縣爲名。

とあり、此の舒成の舒城なることは、『太平寰宇記』

卷一百二十六、淮南道の條に

舒城縣。唐開元二十三年刺史竹承構奏。于故城置舒

城縣。

とあるにて明確であり、蓋し春秋時代の徐國の一古邑の地で、現今の安徽省舒城縣である。此等の二地名特に浮梁の稱より見て、此の『茶酒論』が天寶元年以前の作に非ざること甚だ明確であると思はれる。

其の理由の第二は陸羽の『茶經』撰述の時代よりも遅れてゐることである。『茶酒論』の第十一行目に蜀川の蒙頂の茶を天下の逸品として謳歌してゐるが、唐の肅宗・代宗時代即ち中唐劈頭の人たる陸羽の『茶經』卷下、八之出の條に、茶の産地を開列等級を附したる中の劍南道の條に

劍南。以彭州上。錦州蜀州次。邛州次。雅州瀘州下

眉州漢州又下。

とあり、此の中の雅州は隋代の嚴道縣にして、『太平寰宇記』などに徵證すれば實に蒙山の位置する州なれば、

『茶經』に謂ふ雅州の茶は即ち蒙山所産の茶にして、『茶酒論』に所謂蒙頂茶、唐の李肇の『唐國史補』に所謂蒙頂石花茶を指せるものなること疑が無い。然るに『茶經』にては之が猶ほ第三流・第四流の茶として記されてゐて、第一流のものと評價されて居らぬ。蒙頂石花茶が第一流の茶として天下に珍重せらるるに至りしは、必ずや陸羽の生存時代よりも後のことであらねばならぬ。しかも『唐國史補』に於ては前掲の通り劍南有蒙頂石花。或小方。或散牙。號爲第一。とあるのである。此の理由より觀れば、『茶酒論』にて蜀の蒙頂茶を天下の逸品として謳歌せるは、その撰述が『茶經』のそれよりも時代の稍々遅るることを示すもので、即ち中唐時代初葉の撰述に非ざるものなることを推知し得る。

其の理由の第三は『茶酒論』の内容より觀察してその撰述が喫茶の風の支那朝野一般、特に南北支那に亘る民

衆の間に普及流行せる時代に在らねばならぬことである。一般民衆の間に普及流行し居らざれば、斯様な俗文學を作りても大衆を共鳴せしめてその喝采を博し得ないからである。支那の飲茶が藥劑としてではなく、嗜好品として漸次愛玩せられ初めるのは、周知の通り唐の玄宗の開元年間皇紀一三七三—一四〇一年西紀七三三—七四一年以還のことである。唐の封演の『封氏聞見記』卷六、飲茶の條に

南人好飲茶。北人初不多飲。開元中。泰山靈巖寺有降魔師大興禪教學禪。務於不寐。又不夕食。皆許其飲茶。人自懷挾。到處煮飲。從此轉相倣效。遂成風俗。自鄒齊滄棣。漸至京邑。城市多開店鋪。煎茶賣之。不問道俗。投錢取飲。其茶自江淮而來。舟車相繼。所在山積。色額甚多。……晉時謝安詣陸納。納無所供辦。設茶果而已。按此古人亦飲茶耳。但不知如今人溺之甚。窮日盡夜。殆成風俗。

なる記載あり。現今の山東省地方より河南・陝西兩省地方に飲茶の風の普及したることに泰山靈巖寺の降魔師の所爲が大に與りて力ありしを知るべきである。封演は

玄宗の天寶年間の進士科及第者にして、代宗の大曆年間に縣令に任じ、德宗の時代に御史中丞にまで陞任した人である。而して此の記載が彼の中年以後、寧ろ晩年に纏められたるものとすれば、人が飲茶の風に溺れ日を窮め夜を盡くせし風俗は、代宗より德宗時代にかけての實情であらねばならず、中唐の中期に既に南北支那一帶の民衆の間に飲茶の風の遍く行はれたるを知るべきである。

しかも『茶酒論』には茶の買賣取引の活潑盛大なることを説き、殊に第十一行目には浮梁歙州萬國來求とありて前述の浮梁縣即ち現今の江西省の浮梁縣が茶の集散地として天下に重きを爲せることを謂つて居る。天寶元年以來地名として存在する浮梁縣が、中唐の中期以還、茶の集散の重要地と爲りしことは著名の史實にして、唐の憲宗の元和年間皇紀一四六六—一四八〇年西紀八〇六—八二〇年の進士科及第者なる白居易の『琵琶行』の詩の一節にも

弟走從軍阿嬖死。暮去朝來顏色故。門前冷落鞍馬稀。老大嫁作商人婦。商人重利輕別離。前月浮梁買茶去。去來江口守空船。繞船明月江水寒。夜深忽夢

少年事。夢啼妝淚紅闌干。

とある。また唐の李肇の『唐國史補』卷下に

江西有驛官。以幹事自任。曰刺史。驛已理。請一闋

之。乃往。初一室爲酒庫。諸醞畢熟。其外畫神。問

曰何也。曰杜康。刺史曰。功有餘也。又一室曰茶庫。

諸茗畢貯。復有神。問何也。曰陸鴻漸。刺史益喜。

又一室曰菹庫。諸茹畢脩。復有神。問何也。曰蔡伯

嗜。刺史大笑曰。不必置此。

なる記載あり。菹は鹽漬または乾燥せしめた蔬菜の意

である。『唐國史補』は五代の王保定の『摭言』に見ゆる通

り、唐の憲宗の元和年間に中書舍人と爲りし李肇の作に

して、その記する所は玄宗の開元年間より肅宗・代宗・順

宗・憲宗時代を経て穆宗の長慶年間に至るまで凡そ壹百

餘年間の事である。而して陸鴻漸即ち陸羽は本來棄子と

せられし人にして素性は明確ならざれども、その在世年

代は略ぼ之を知るべく、竟陵即ち今日の湖北省鍾祥縣の

人にして、肅宗の上元元年 皇紀一四二〇年 頃に苕溪即ち 西紀七六〇年

今日の浙江省湖州府孝豐縣の溪間に隱棲し、自ら桑苧翁

と稱し、太常太祝に拜せられて之を拜辭し、門を閉ぢて

著書と嗜茶とに専心し、徳宗の貞元年間 皇紀一四四五—一四六四年

西紀七八五! の末葉に卒したる人、『茶經』三卷の著は最

も有名であり、その他の著述のことは宋の費袞の『梁谿

漫志』に記する所である。『新唐書』卷一百九十六、隱逸

傳の陸羽傳に

上元初。更隱苕溪。自稱桑苧翁。闔門著書。或獨行

野中。誦詩擊木。裴回不得意。或慟哭而歸。……

貞元末卒。羽嗜茶著經三篇。言茶之原・之法・之具

尤備。天下益知飲茶矣。時露茶者。至陶羽形。置湯

突間。記爲茶神。有常伯熊者。因羽論。復廣著茶之

功。御史大夫李季卿。宣慰江南。次臨淮。知伯熊善

煮茶。召之。伯熊執器前。季卿爲再舉杯。至江南。

又有薦羽者。召之。羽衣野服。挈具而入。季卿不爲

禮。羽愧之。更著毀茶論。其後尙茶成風。

とあれば、陸羽は彼の唐の張又新の『煎茶水記』に

現はれ來る李季卿や常伯熊と時代を同じくする。李肇の

『唐國史補』卷中には

竟陵僧有于水濱得嬰兒者。育爲弟子。稍長自筮。得
寢之漸。繇曰鴻漸于陸。其羽可用爲儀。乃令姓陸名
羽字鴻漸。羽有文學。多意思。恥一物不盡其妙。茶
術尤著。鞏縣陶者。多爲鬻偶人。號陸鴻漸。買數十
茶器。得一鴻漸。市人沽茗不利。輒注之。羽于江湖
稱竟陵子。于南越稱桑苧翁。與顏魯公厚善及玄眞子
張志和爲友。

とありて顔眞卿とも友人で、大體『唐國史補』の著はさ
れた時代に先つこと約三十餘年前の人であるから、憲宗
の元和時代頃に茶の神として崇拜祭祀せられ居りしこと
道理に合する譯である。斯くて少くとも憲宗時代に茶は
支那一般人士の嗜好食品として普く愛用せられ、茶神と
しても陸羽が祀られてゐたことが知れる。此の『茶酒論』
の内容より見て、殊に『唐國史補』に現はるる蜀川蒙頂
の石花の茶の引用せられあるより見て、之が略ぼ此の頃
以來の某時代の撰述なるを推知し得る。

尙ほ『茶酒論』の第二十二行・二十三行に亘りて飲茶
の弊害を謂ひ、腰疼を惹起するとか、肚を患ふとか、水

病即ち脹れ病を生ずるとかあるが、斯くの如き弊害が一
般に唱道せらるるは、飲茶の風が餘程流行し且つ人々が
その弊害を體驗したる後に非ずんば有り得べからざるこ
とにして、流行の初期には斯かることは未だ容易に知ら
れぬ筈である。然らば斯かる弊害あることを知り且つ人
人に唱道せられたるは果して何代頃以來のことなるかと
謂ふに、本より其の沿革は知り得ぬが、『唐國史補』には
既に現はれて居るのである。即ち同書卷中に左の如くあ
る。

故老言。五十年前。多患熱黃。坊曲必有大罌其門以
格黃爲業者。灑灑水中。常有書至暮去者。謂之浸黃。

近代悉無。而患腰脚者衆耳。疑其茶爲之也。

李肇の在世時代、特に『唐國史補』を執筆せし穆宗・
敬宗・文宗時代よりも五十年前は黃疸の如き熱病が流行
し、首都長安の東郊の灑水や灑水の水に浸りて熱を冷や
すことが慣行されたが近頃は殆ど此の病證が無くして、
却つて腰症・脚症が流行する。之は茶を飲用するが爲で
あらうかと謂ふのである。此の熱黃病は正確には現今の

何病なるか明でないが、佛國國立圖書館所藏燉煌文書の中に、中唐時代の流行疫病の種類を知るべき貴重なる根本史料が重疊して遺存して居る。それは第貳六六八號紙背、第參壹壹七號などの『新菩薩經一卷』・第參四六參號、第參四九八號などの『勸善經一卷』にして、兩者は異名同一の内容を有する一種の咒文である。これには貞元十九年の年紀がありて唐の德宗の此の年皇紀一四六四年西紀八〇三年正月に、恐くは佛教僧侶の手に由りて作られ、一般民衆に誦せられ書寫せられて、疫病の厄を禳ふ禁厭の咒文として信ぜられたものらしく、猶ほ皇國に於て天然痘を禳ふ禁厭咒として「紐屋六郎左衛門」とか「ささら三八爺の宿」とか書したる紙片を楯間に掲ぐるが如き俗に類する。乃ち試に佛國第參〇參六號の『勸善經一卷』を示すと

1 勅左丞相賈耽。願下諸州。勸諸衆生。每日念阿彌陀佛

2 一千口。斷惡行善。今年大熟。無人收蒔。有數種病死。

3 弟一瘧病死。弟二天行病死。弟三赤白痢死。弟四赤

眼死。

4 弟五人産生死。弟六水痢死。弟七風病死。今勸衆生。寫此

5 經（一）本。免一門難。寫兩本。免六親。見此不寫者

減門。門上

6 榜之。得過此難。無福者不可得見此經。具經從南來。

7 正月八日雷電霹靂。空中有一童子。年四歲。又見一

老人。

8 在路中見一蚰。長万万尺。人頭鳥足。遂呼老人曰。

爲

9 太山崩。要女人万万衆。須牛万万頭。著病者難差。

寫此

10 經者。得免此難。不信者。但看四月一日。三家使一

牛。五男

12 同歸一婦。僧尼巡門。勸寫此經流傳。若被卒風吹却。

不

13 免此難。聖人流傳真言。報諸衆生。莫信邪師。見聞

者。

13 遼相勸念阿彌陀。不久見太平時。

14 貞元十九年正月二十三日下

15 天福參年 寶宣 記

また佛國第貳九五參號の『新菩薩經一卷』を示すと

1 勅賈耽。頒下諸州。衆生每夕念阿彌陀佛一千口。斷

惡行善。今

2 年大熟。無人收蒔。有數種病死。弟一痘病死。弟二

天行病死。弟三

3 三卒病死。弟四腹病死。弟五產病死。弟六患腹死。

弟七血癰

4 死。弟八風黃病死。弟九水痢病死。弟十患眼死。今

勸衆生。

5 寫一本免一門。寫兩本免六親。寫三本免一村。若不

信者滅門。

6 門上勝之。得過此難。但看七八月。三家使一牛。五

男同一婦。

(以下 缺 文)

とある。前者に第七風病死、後者に第八風黃病死とあ

晚唐時代の撰述と考察せらるる茶に關する通俗的滑稽文學作品

第三十卷 第三號

八一

るものが、『唐國史補』に所謂熱黃病であらう。德宗の貞元十九年前後の時代は、『唐國史補』の書かれたる文宗の太和・開成年間よりは約四十年前にあり、貞元の初葉にては約五十年前に當る。當時熱黃病が流行し、文宗時代にはこれが全く述を絶ちて腰脚病が流行したのである。

腰脚病が果して何證なるか明かでないが、現今の坐骨神經痛症・リニューマチス病の類らしく、下體部の冷却に淵源する病證と思はれ、當時あまりにも茶を飲む風が流行したから、斯様な病氣が流行すと謂つたものと見える。私の永年の經驗に徴しても、過度に茶を飲むと睡魔を剋服することは出来るが、その爲身體の眞の疲勞を回復することが出来ず、坐骨神經痛症を起すことがある様に思はれる。これが『茶酒論』に所謂腰疼であるかも知れぬと思ふ。此の飲茶の弊害を自覺せる點より觀ても憲宗の元和年間 皇紀一四六六一—一四八〇年 以降、穆宗の長慶年間 西紀 八〇六一—八二〇年 西紀 一四八四—一四八五年 皇紀一四八一—一四八四年 西紀 八二一—八二四年 敬宗の寶曆年間 皇紀一四八五—西紀 八二五—八二六年 文宗の太和年間 西紀 一四八七—一四九五—八三五年へと漸次飲茶の風が普及せしものなるを推知すべきである。

而して此の『茶酒論』にも飲茶による病證のことを述べ居るのであるから、之が中唐時代の後半期、大體『唐國史補』の撰述時代をあまり隔てざる時代の著述ならむことを推想し得ると思ふ。

其の理由の第四は『茶酒論』に現はるる有名な銘酒が、支那に於て普く人口に膾炙したる時代に之が撰述せられたるものであらねばならぬことである。唐代の銘酒に就いては、同じく李肇の『唐國史補』卷下にその名を列擧して

酒名。郢之富水。烏程之若下。滎陽之上黨春。富平之石凍春。劔南之燒春。河東之乾和蒲桃。嶺南之靈溪博羅。宜城之九醞。潯陽之湓水。京城之西市醪。蝦蟆陵之郎官清。河漢之三勒漿。其法出波斯。三勒者。謂菴摩勒・毘黎勒・訶黎勒。

とある。此の中の富平の石凍春は或は石梁春とも傳へられ、劔南の燒春は燒香春とも傳へられる。此の中の乾和・博羅・蒲桃・九醞が『茶酒論』に現はれてゐるのである。斯く銘酒の名が記録に上り、『唐國史補』にも『茶

酒論』にも重見することは、此の兩書の略ぼ同時代の撰述に屬するを知るべく、『茶酒論』が『唐國史補』より採りしものと假定しても、非常に年次間隔のあるものとは考へられず、『唐國史補』の撰述時代が元和・長慶年間なることより推論すれば、遅くとも中唐時代の末には『茶酒論』は撰述せられぬものかと察せられ、その唐末の著たることは疑を容れ能はぬ。

其の理由の第五は、平民文學・庶民文學の勃興の機運如何との關係である。此の『茶酒論』の如き作品は、何人にも直感せらるる通り、その讀者としては庶民階級の人々を對象とせるものにして、その内容より觀ても、それに口語を使用せることより見ても、俗文學即ち平民文學の發生流行と不可分離の關係にあり、平民文學の漸く起りつつある時代或は既に起りて相當勢を生ぜし時代に撰述せられたるものに相違ないと思はれる。支那に於ける庶民文學の發生が唐末に在ることは、從來より推定唱道せらるる所であるが、從來現存するものとしては『五代平話』・『京本通俗小説』・『大唐三藏取經詩話』・『宣和

遺事』がその最も古きものにして、五代末・北宋時代に
頗に盛と爲りしもの如くである。然るに支那の西陲甘
肅省燉煌の莫高窟より此の『茶酒論』と共に發見せられ
てゐる燉煌文書の中に、幾多の變相文なるものがあり、
近頃その研究が相當に進んで居る。私も佛國國立圖書館
にて數種の變相文を閲覽したるが、變相文は略して變文、
更に略して單に變とも稱するが、正しくは變相押座文と
謂ふものにして『大目乾連冥間救母變』とか、『王昭君入
嫁匈奴變殘卷』とか、『維摩詰所說經變』・『妙法蓮華經
變』・『大方便佛報恩經變』・『佛說阿彌陀經變』・『雜寶藏
經變』・『佛本行集經變』・『八相成道變』・『譬喻經變』・
『父母恩重經變』など種々のものが發見せられてゐる。
此等の變文は何れも草子地の散文と七言句・六言句・五
言句の韻文とを交錯せるものにして、少しくこれを研究
したる鄙見に據れば、散文の簡處は晚唐時代流行の拍、
や北宋時代の彈唱、因緣などの如く簡單なる拍子にあはせ
て之を語物として語り、之を終りて次の七言句或は六言
句五言句の韻文となれば之を十二宮調の音樂にあはせて

吟詠し、これらを反復して語りと詠ひとが交互的に行は
れるのであり、中には白を挾めるものさへあり、寺院の
俗講即ち中唐時代以來盛に行はれたる寺院の庶民大衆を
對象とする通俗説教の座に於て、説教の間に挾みて演出
したものであると想はれる。此の變文には口語・俗語が
夥多しく使用せられ、これ一種の庶民文學作品にして、
當時の流行名稱にては之を總稱して『誘俗物』と謂つた。
庶民大衆を佛教信仰へ誘ふ爲のものと謂ふ意である。此
の種の通俗文學・平民文學・口語文學の漸く發生せし時
代は中唐初期に在りて、中唐時代より晚唐時代へと愈々
旺となり、結局宋代に入りての瓦子の勾欄にて演出せし
説經・談經・講史・演史・小説・彈唱因緣・嘌唱・叫果
子・唱要曲兒・諸宮調を経て温州雜劇などの戯曲に發達
するのである。講史・演史の如きは現今も昔のまゝに行
はれてゐて、私が昨昭和十九年九月南京滯在中にも目睹
する所、中正路の西、富民坊の北の小卷に瓦廊と稱する
地あり、宋代の瓦子の名に残りのもので小廣場であり、
そこに講史・演史が露天に行はれ、簡單なる拍子・樂

聲にあはせて語られ、聽衆はその周圍に蟬集して之を聽き若干の投錢を爲してゐた。此の趨勢より觀れば、中唐の後半期には平民文學作品の出現は相當量に上り、その普及流行も見るべきものありしこと推想に難からず、現に佛國國立圖書館所藏の燉煌文書中にも佛敎經典より離

れたる時代物・世話物の變文が數種存して居る。『舜子至孝變』はその從來の學界に知らるるものであるが、從來全く知られ居らずして私がはじめて茲に紹介するものに『漢八年楚滅漢興王陵變』略して『王陵變』と稱するものあり、『廻鶻及吐谷渾劫掠沙伊兩州變』とも稱すべきものあり、『大唐擊破廻鶻變』と稱すべきものあり、『前漢劉家太子變』と稱するものあり、これらに就いての鄙見は既に少々の研究もあり、他日の發表に期して茲には敢て絮説せぬが、免に角も中唐の後半期以來は寺院の俗講に關聯して此の種の口語文學・平民文學が漸々に旺になりつゝ、あしこと明白なれば、此の『茶酒論』も斯かる時世の趨勢に應じて作られたるものなるに相違なかるべく、遅くとも中唐時代の末には撰述せられゐたるものと察せら

れ、如何に遅く成りしとしても、晚唐時代には確に既に存在してゐたものと思はれる。これ私が本篇の標題に於て特に慎重を期して晚唐時代の撰述と考察せらるると謂へる所以にして、先づ中唐の後半期より晚唐初期の交に撰述せられたるものであらう。

尙ほ『茶酒論』の寫本原典にては茶の字は悉く茶に作りあり、茶の字は普通に中唐時代以後の存在にして、古くは皆茶なりしこと周知の通りである。之を唐代に觀ても『茶經』に尙ほ茶の字が存し、茗春采、謂之苦茶とある。茶の字は此の茶の字の變體にして茶の字使用の痕迹を遺存せるものとも考へられないこともないが、私は敢て之を考據として『茶酒論』の撰述時代を論ぜうとは思はぬ。何とならば現存の寫本原典が既に北宋初期の開寶年間の寫なる上に、燉煌民間文書には俚俗字の使用が夥多しく、弔を弟としたり、齊を咨としたり、對を莚としたり、縹牒を繚牒としたり、一一枚舉の煩じさに堪へぬ。しかも此等は餅を併、倍を陪、物を勿とするが如き普通當字にも非ずして、全くの民間の俗字であり、文字の沿

革に基ける變體字ではない。此の茶の字も亦此の種の俗字なりと考察せらるるを以て、茶・茶の兩字の變遷の問題とは何等の關係を有して居らぬと思はるるからである。茶の字の一畫が上部に出でて恭と爲りしものとは考へられず、茶の字を書するに當り恭の字の上部を書くが如き錯覺を以てすべてサを止に作り、以て茶の如き民間俗字を生じたものと思はるるから、茶の字を茶の字の痕迹を留むるものとして『茶酒論』撰述の時代を論議するのは適當なことでないと思ふ。

其の著者は佛國國立圖書館所藏の第貳七壹八號にては郷貢進士王敷とあり、これは王敷たるに相違なからうが、異本には王敷の如く見えるのもあり、英國國立博物館所藏本にも王敷と見えるのがある由である。王敷・王敷のその何れが正しいかは今遽に決定し得べくもなく、また何れにしてもその傳記は遽に獲られさうにも考へられぬから、大局より見れば王敷であつても王敷であつても重大なる問題ではない。佛國本にて明確に王敷とあるに立脚して、私は暫く王敷の方を採用せうと思ふ。而して郷

貢とは唐・後唐を通じて存在實施せられたる士を取る一方法にして、『新唐書』卷四十四、選舉志に

唐制取士之科。多因隋舊。然其大要有二。由學館者曰生徒。由州縣者曰鄉貢。皆升于有司而進退之。

とあり、『五代會要』卷二十三、科目雜錄の條の後唐の明宗の天成三年皇紀一五八八年
西紀九二八年二月十日の禮部貢院の奏文に

當司據鄉貢九經劉英甫經中書陳狀。請對經義九十道。以代舊格帖經。

の文句があり、郷貢とは現今の我國の制にて謂はゞ正規の官公立學校の正規卒業生に非ずして、所謂資格檢定試験に合格及第して以て高等文官試験を受ける資格を發せざる者に該當する。乃ち『冊府元龜』卷六百三十九、貢舉部條制一の條や『通典』卷十五、選舉の條の唐制の條に見ても

其不在館學而舉者。謂之郷貢。舊令諸郡雖一二三人之限。而實無常數。

とある。次に進士とは選舉即ち官吏登庸試験の一科名

を指すが、同時に將に其の試を受けむとする者をも意味するらしい。進士科に及第せし者を前進士と稱するが、此の際の前の字はススムの意で、マへの意ではない。五代の王保定の『摭言』に

及第後知聞。或遇未及第時題名。則爲添前進士字。

或詩曰。曾題名處添前字。送出城時乞舊詩。

とある。然らば王敷は地方州縣に於ける資格檢定試験及第者にして、これより將に學館出身の生徒と肩を比べ、高等文官試験の一科たるべき進士科の受験を爲さむとする人であることとなる。随つて相當の故事熟語に通ぜるは當然のことである。但『茶酒論』には彌勒菩薩とか觀世音菩薩とか佛教に關することが採用せられ、却つて儒家道教に關することが一も見當らぬ。これより觀れば著者の王敷は俗人にして僧侶には非ざるも、家庭の關係に由るか、佛教に關心を有せる人らしく見える。茶の飲用が一般に普及せる中唐宋・晩唐初期の交は、佛寺方面に於て俗講に利用する爲に口語を以てする諸種の變相文が作成せられてゐた時代なること前述の通にして、支那俗

文學の權輿を見てゐたから、此の『茶酒論』の如き口語を交ふる俗文學・滑稽文學の此の頃に作成せられたるは何も不可思議視するに足らず、たゞ茶に關する滑稽文學作品としては珍らしくもあり興味もあると謂へると思ふ。

五

此の『茶酒論』一卷は庶民を對象とし、寺塾・鄉學の少年輩をも讀者とすべく作成したる俗文學作品にして、茶・酒・水を擬人法を以て諍論せしめありて、其の構想たるや恰も我が國に於ける彼の『精進魚類物語』に類似する。『群書類從』卷五百四に收むる『精進魚類物語』は御伽草子の一卷物にして、別名を『魚鳥平家』即ち『魚鳥平家物語』とも稱し、『鴉鷺合戰物語』と共に一條兼良の作と傳へられる。果して兼良の眞作なりや否やは保し難いが、室町時代に成れるものにして、『鴉鷺合戰物語』の中に、先年精進魚類の合戰云云の句あるより觀れば、先づ『精進魚類物語』が成りて公にせられ、之に遅れて『鴉鷺合戰物語』の成りしことを察知し得る。その冒頭は人の知る如く

祇園林の鐘の聲、開けば諸行も無常なり。沙羅雙林寺の蔭の汁、盛者ひつすひしぬべき理をあらはす。

おこれる炭も久しからず。美物を焼ば灰となる。猛き猪も、遂にはかるもの下の塵となる。

と總論的に抽象的に物語の骨子的構想を述ぶる文句にて始め、結局はさしもの豪勢を張り、數を頼みし魚類軍が遂に天運つたなく滅亡するといふ盛者必滅のことを以て終を結べるが、此の『茶酒論』にてもその冒頭にて炎帝神農氏が百草を嘗め五穀を發見して人類社會に垂れたる功勳、黃帝軒轅氏が衣服を發明して人類生活に資したる功勳、倉頡の文字の發明の功勳、孔子の思想界善導開發の功勳といふ都べて人類社會生活に與へたる先聖の功勳を讚美謳歌し、施いて茶と酒とその何れが人類生活に功勳あるかを鬪論せしめ、水のその一層大功勳あることを以て結べるのである。

『精進魚類物語』にては精進派の軍勢と魚類派のそれとを對立せしめ、魚鳥元年八月一日の八幡宮の御齋禮に、精進派の一人なる美濃國の住人大豆の御子の息子なる納

豆太郎、糸重のみが召されて、魚類派の惣大將鮭の大介、鱈長の長子なる鱈の太郎、粒實と次子の次郎、彌吉とが侮辱を受けたることに源因して、精進・魚類兩派の軍勢の合戦の始まることと致し、その戰場を山城・近江・美濃の地に跨らせ、魚類軍の惣大將の鮭の大介、鱈長は、鯉、節十連なる者を以て諸國の味方に觸れしめて軍勢を驅り催はす。その招に應じて馳せ集まりし面々は、鯨の荒太郎・鰯の大内權介・さちほこの帶刀先生・鱈の藤五郎・太刀魚、備前守・鱈の刑部大輔・鯉の判官代・池殿の君達・宇治殿の御内の川魚ども、鮭の介・鰯入道・海老名の一族、山の内の殿原にては獅子・麒麟・豺狼の助・鳥にては鳳凰・鸚鵡・鶴鴛までも參じ、魚類派にて豪勇を以て聞ゆる鯛の赤介、味吉が、決死の首途に新婚の愛妻磯の若和布をその里方なる沖の昆布大夫へ返し、するめ腹の六歳の子を伯母の尼鯛に預けて出陣するといふ悲壯なる訣別の挿話などもあり、其の勢總べて二萬五千餘騎、櫻貝・板や貝・法螺貝の一族も從軍し、鯨波の聲・陣貝の音天地を動かしつゝ、美濃國豆津の庄に在る精進派の本城に押し

寄せ、十重廿里に圍みたり。精進軍には戒餅カイホウの律師が四十
 八人の弟子僧兵を率ゐて先づ參じ、饅頭、素麪、芍藟、兵衛
 酸吉、午房、左衛門長吉、蘭豆、武者重成、茗荷小太郎、大
 根の太郎、連根、近江守、笄、左衛門節重、藍源、太苦吉、栗
 の伊賀守、椎少將、棗宰相、桃侍從、柚皮の庄司、糞太
 左衛門等その勢五千餘人、豆津の城に立て籠り、食糧矢
 石の貯充分に、死力を盡して防戦せり。虚々實々夜討朝
 驅の攻防の白兵戦は晴雨を分たず行はれたるが、雙方共
 に名を惜む武士の面々、討ちつ討たれつ、屍を踏み越え
 て戦ひ、城は容易に陥らず。魚類軍の豪勇剛の赤介、味吉
 は獅子奮迅の勢を以て部下を指揮して陣頭に進みありし
 が、敵の矢に射られて武運拙なく討死せり。これに依り
 て魚類の軍勢士氣頓に沮喪し、浮足立ちて見えける處へ、
 精進軍の力闘效を示し、魚類軍の死傷三百餘騎に上り、
 惣敗北となりければ、惣大將の鮭の大介、鱗長も今はせ
 むかたなく、再起を志して僅に師シラの太郎、粒實のみを相
 具して、辛くも死地を脱し、近江國蒲生郡豊浦まで落ち
 延びしが、其の地の佳人青蔓の三郎常吉に追ひ詰められ

て討たれたり。魚類軍の殘黨は大將を喪ひながらも尙ほ
 鍋の城に立ち籠りて爲すあらむとせしが、山城の住人大
 原の木太郎の爲に城を陥れられて同年九月三日を以てさ
 しもの大合戦も遂に終局を告げ、一時の盛を誇りし魚類
 派の榮華も夢一場の過去となり、盛者必滅の理の通りと
 なつたと謂ふ構想内容である。此の物語が寓意のものた
 るは申すまでもないが、一度之の出でてより撃に效ふも
 の數多く、『草木太平記』、『鶏鼠物語』、『河海物語』、『蟲太
 平記』、『魚太平記』、『草木軍談賤爪木』など何れも同趣
 向の構想の許に成りしこと國文學者間の定説である。
 『精進魚類物語』を一名『魚鳥平家』と稱するは、恐くは
 『魚鳥平家物語』の省略呼稱にして、『平家物語』の如く琵琶
 か何かにあはせて語りたるが爲であらう。それにつけ
 ても『茶酒論』が亦押韻文ウツなるを注意すべきである。第
 一行の分、第二行の人・因、第三行の陳・勳、第四行の
 尊・門の各字はこれで一韻を爲し、古詩通韻の貌に爲
 りてゐる。それより以下第五行の些・花・芽、第六行の
 茶・家、第七行の華の各字が一韻といふ様に爲つて、全

文押韻である。末尾に例を採れば、第三十七行の念・功・東、第三十八行の風・良・容、第三十九行の囀・宗、第四十行の凶・通・龍、第四十一行の中・從、第四十二行の功・同・窮、第四十三行の終・風の各字が通韻の韻字にして、大體上平聲の一東・二冬・三江の三韻の文字が通じて居る。之は唐代の古詩に於て習見する所のもので、我が備前の儒學者なる武元質、號は登々菴の名著なる『古詩韻範』三卷などを見れば首肯せられると思ふ。斯く押韻してゐて且つ俗語を混へ居ることは、之が譚説・歌詠せらるべきものたることを示せるものにして、恐らくは晩唐時代に流行したる拍彈の如く、簡單なる樂器の樂曲にあはせて譚説したるものであらう。拍彈のことは王溥の『唐會要』卷三十四、論樂の條に

咸通中。伶官李可及善音律。尤能轉喉爲新聲。音辭

曲折。聽者忘倦。京師屠酤少年效之。謂之拍彈。

とあり。蓋し拍彈は現今北京にて行はるる俗曲の『八角鼓』の『單絃』の如きものであつたかと思はれる。

『精進魚類物語』に比較すれば、『茶酒論』は其の構想

甚だ單純簡單にして、登場せしめた擬人物も僅に茶・酒・水の三人のみであり、單に問答鬪論せしむる單調なるもの、到底『精進魚類物語』のその波瀾曲折變化に富みて活躍的なるに比すべきでない。但『茶酒論』の撰述を中唐の後半期より晩唐初期に在りとすれば、『精進魚類物語』に先つこと約六百餘年前なれば、その構想の單純簡單にして滑稽文學作品として比較的幼稚なることも一概に非難すべきではなからう。

支那に於て擬人法を用ひて此の種の滑稽文學作品・諷刺文學作品を作せし權輿が何代に在るかは遽に知り難いが、少くとも既に西晋の惠帝時代の人なる魯褒の『錢神論』あれば、西晋時代には現はれてゐるのである。『錢神論』にては錢を擬人して孔方兄とし、錢の威力の絶大なることを語らしむる趣向と爲つて居り、その文は唐の太宗時代に撰述せられた『晋書』の魯褒傳にも引用登載せられた。而して『精進魚類物語』以前に我國に於て此の種の文學的作品の成りしや否やは明でないが、現存する限に於ては『精進魚類物語』はその最も古いものであ

る。然らば斯かる著想を以て滑稽諷刺文學的作品を作ることは支那の方が遙に時代的に早い譯で、その早いだけに『錢神論』と謂ひ『茶酒論』と謂ひ、割合に單純簡單なる構想なのである。また純粹の文學的作品たる小説の方より觀ても、玄宗の開元時代に張鷟即ち張文成の『遊仙窟』が出来てゐるが、其の文辭は浮艶鄙猥なりと評せられ、その文學的價值に於ては到底我が紫式部の『源氏物語』に比敵すべくもない。その後の中唐晩唐時代の小説類が、張説の作と傳ふる『虬髯客傳』・許棻の作と傳ふる『奇男子傳』・段成式の作と傳ふる『劍俠傳』・白行簡の作と傳ふる『李娃傳』・牛僧孺の作と傳ふる『周晉行紀』乃至蔣防の『霍小玉傳』・元稹の『會真記』・楊巨源の『紅線傳』の如き程度のものでして、『遊仙窟』の方が猶ほ此等に勝れる實情に在る。紫式部の『源氏物語』の成りたるは一條天皇の御宇にして、支那では北宋の眞宗時代なれば、『遊仙窟』は『源氏物語』に先つこと約貳百六十餘年前の作品である。純粹文學的作品・滑稽文學的作品その何れに於ても支那は我が國よりも時代的に早くに其の試作品は現はれて居るに拘らず、それらの優秀なる作品の出現は遙に時代的に我が國に遅れてゐるのである。斯か

る支那文學界の實情より考察すれば、『源氏物語』の出でてより約四百六七十にして『精進魚類物語』が出で、『精進魚類物語』に先つこと約六百餘年前に此の『茶酒論』が支那に出で、しかも當時の支那小説類が敍上の如く文學的作品として甚だ幼稚なることに互審參稽すれば、『錢神論』に示唆を受けながらも、此の『茶酒論』の如き單純簡單なる構想とはいへ、當時としては奇想天外より墜つる滑稽文學的作品を著想考案したることは、猶ほ稱揚するに値すべきものではあるまい歟。蓋し中唐以來平民文學の漸く起りつゝありし世情と茶が既に一般的嗜好飲料として遍く行はれ居りし風俗とが、自ら此の著者王敷をして斯かる著作を作成せしむるに至らしめたるものなるべく、謂はば當時の時風世俗の生みたるものならむなれば、之を讀みて以て當時の世情・人心の傾向の様相の一端を窺知し得ると思はれる。若しそれ『茶酒論』が『錢神論』や『精進魚類物語』などの如く、何等かの寓意ある諷刺文學的作品なるや否やの問題に至りては、更に他日に之を考ふることとして、今は只その紹介と若干の説明と推考とを爲すに止めて筆を擱く。(完)

(昭和十二年五月十五日初稿補了)
同廿年七月廿日午前五時警報發令中に増補了)